

随意契約理由

令和6年(2024年)11月25日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保健総合システム令和6年度標準化対応業務
契約内容	豊中市保健総合システム令和6年度標準化対応業務
契約締結日	令和6年10月15日
及び契約期間	令和6年10月15日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島3丁目1番21号 株式会社NTTデータ関西
契約金額	18,700,000 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は、システム標準化法に基づく「自治体情報システム標準化・共通化」に対応するもので、健康管理システムの標準準拠システム移行のため、現行の保健総合システムのデータ移行に係る作業を行うものである。 保健総合システムは四国情報管理センター株式会社が開発したパッケージをもとに、株式会社NTTデータ関西が豊中市仕様に独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は株式会社NTTデータ関西のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。